

資料 5

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み

(教育・保育提供区域の設定)

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供にあたり、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況等を総合的に勘案して定める、「教育・保育提供区域」については、前期計画を踏襲して、コミュニティセンターの圏域（コミセンエリア）を教育・保育提供区域とします。

【各コミセンエリアの概要】

(人・か所)

コミセン エリア	人 口	(うち、小学生までの子どもの人口)			幼稚園数	認定 こども園数	認可 保育所数
		0～5歳	6～8歳	9～11歳			
西北	39,664	1,336	834	906	2	5	2
東北	43,926	1,563	955	1,147	1	4	6
東	36,941	1,881	969	1,001	1	3	7
西	37,164	1,263	733	748	1	9	0
西南	37,316	1,391	759	871	0	5	4
南	30,129	1,233	672	680	1	6	4
合計	225,140	8,667	4,922	5,353	6	32	23

(令和6年4月1日現在)

(計画期間の人口推計)

計画期間中の児童数について、住民基本台帳人口（令和2～6年・各年4月1日時点）をもとに、コーホート変化率法により推計しました。

【計画期間中の推計人口（暫定値）】

(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0～2歳	4,025	3,986	3,885	3,813	3,751
3～5歳	4,412	4,250	4,161	4,028	3,985
6～8歳	4,779	4,641	4,530	4,431	4,268
9～11歳	5,214	5,097	4,945	4,800	4,661
合計	18,430	17,974	17,521	17,072	16,665

西北	0～2歳	622	616	602	587	573
	3～5歳	643	615	594	565	559
	6～8歳	811	729	648	611	586
	9～11歳	863	828	818	796	715
	合計	2,939	2,788	2,662	2,559	2,433
東北	0～2歳	647	652	636	619	604
	3～5歳	841	770	753	693	698
	6～8歳	941	950	906	886	811
	9～11歳	1,096	1,027	975	961	970
	合計	3,525	3,399	3,270	3,159	3,083
東	0～2歳	931	930	947	947	948
	3～5歳	958	950	907	893	891
	6～8歳	933	936	953	974	966
	9～11歳	976	976	980	943	946
	合計	3,798	3,792	3,787	3,757	3,751
西	0～2歳	578	565	537	520	507
	3～5歳	644	634	629	601	586
	6～8歳	707	669	652	638	628
	9～11歳	743	764	742	714	675
	合計	2,672	2,632	2,560	2,473	2,396
西南	0～2歳	647	627	593	580	567
	3～5歳	725	699	704	701	679
	6～8歳	733	729	761	743	717
	9～11歳	840	826	765	739	734
	合計	2,945	2,881	2,823	2,763	2,697
南	0～2歳	600	596	570	560	552
	3～5歳	601	582	574	575	572
	6～8歳	654	628	610	579	560
	9～11歳	696	676	665	647	621
	合計	2,551	2,482	2,419	2,361	2,305

※コーホート変化率法:各コーホート(同年出生集団)について、過去における実績人口の動勢から求めた「変化率」に基づき推計する方法。

(量の見込み算出の考え方)

幼稚園や保育所等の整備、地域子ども・子育て支援事業の実施について、前期計画の実績並びにニーズ調査の結果等から必要とされる量の見込みを算出し、その提供体制の確保の内容及び実施時期を定めます。

1 「認定区分」と「家庭類型」

(1) 認定区分

教育・保育施設を利用する子どもに対して、家庭の状況（保護者の就労状況等）により、保育の必要性を認定します。

認定区分		保育の必要性	対象児童
1号認定	教育標準時間認定	必要なし	3～5歳児
2号認定	保育認定	必要あり	3～5歳児
3号認定	保育認定	必要あり	0～2歳児

(2) 家庭類型

ニーズ調査の結果から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況に基づき、タイプAからタイプFの8種類に類型化し、母親の就労希望を反映させた“潜在的家庭類型”の種類ごとに算出します。

父親	母親	ひとり親	パートタイム就労（産休・育休含む）			未就労
			120時間以上	120時間未満 64時間以上	64時間未満	
ひとり親		タイプA				
フルタイム就労 （産休・育休等を含む）			タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD
パートタイム就労 （産休・育休等を含む）	120時間以上		タイプC	↑ タイプE	↑ タイプE'	
	120時間未満 64時間以上		タイプC'			
	64時間未満					
未就労			↑ タイプD			↑ タイプF

保育の必要性あり
保育の必要性なし

- タイプA : ひとり親家庭（母子または父子家庭）
 - タイプB : フルタイム共働き家庭（両親ともフルタイムで就労している家庭）
 - タイプC : フルタイム・パートタイム（就労時間：月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）共働き家庭
 - タイプC' : フルタイム・パートタイム（就労時間：月64時間未満＋月64時間～120時間の一部）共働き家庭
 - タイプD : 専業主婦（夫）家庭
 - タイプE : パートタイム共働き家庭（就労時間：双方が月120時間以上＋月64時間～120時間の一部）
 - タイプE' : パートタイム共働き家庭（就労時間：いずれかが月64時間未満＋月64時間～120時間の一部）
 - タイプF : 無業の家庭（両親とも無職の家庭）
- ※産前・産後・育児・介護休業取得中の人も就労しているとみなして分類しています。

2 量の見込みの算出項目

下記の事業について、量の見込みの算出を行います。

(1) 【 教育・保育の量の見込み 】

	対象事業	対象家庭	対象児童	算出根拠	区域設定
ア	幼稚園、認定こども園（幼稚園部分） 【1号認定】	専業主婦(夫)家庭 就労時間が短い家庭	3～5歳児	ニーズ 調査	コミセン エリア
イ	保育所、認定こども園（保育所部分）等 【2・3号認定】	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳児	ニーズ 調査	コミセン エリア

(2) 【 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 】

	対象事業	対象家庭	対象児童等	算出根拠	区域設定
ウ	延長保育事業	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5歳児	ニーズ 調査	コミセン エリア
エ	放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会)	ひとり親家庭 共働き家庭	小学校1～ 6年生	ニーズ 調査	コミセン エリア
オ	子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)	すべての家庭	0～18歳	ニーズ 調査	市全域
カ	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター、つどいの広場)	すべての家庭	0歳～就学前(子 育て支援センター) 0～おおむね3 歳未満(つどいの 広場)	ニーズ 調査	コミセン エリア
キ	一時預かり事業 (幼稚園型)	幼稚園利用の家庭	3～5歳児	ニーズ 調査	コミセン エリア
	(幼稚園型を除く)	すべての家庭	0～5歳児	ニーズ 調査	コミセン エリア
ク	病児保育事業	ひとり親家庭 共働き家庭	0歳～ 小学校6年生	ニーズ 調査	市全域
ケ	ファミリー・サポート・センター事業	すべての家庭	0歳～小学校6 年生	ニーズ 調査	市全域
コ	利用者支援事業	すべての家庭	—	実績値	市全域
サ	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	すべての家庭	生後4か月	実績値	市全域
シ	養育支援訪問事業 (養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業)	すべての家庭	出産予定日の2 か月前～生後6 か月 (育児援助・家事援 助事業)	実績値	市全域
ス	妊婦健康診査	すべての家庭	妊娠中の人	実績値	市全域
セ	実費徴収に係る補足給付を行う事業	就園奨励費対象となる私 立幼稚園に子どもを通わ せる一定所得以下の家庭	左記家庭の園児 及び第3子以降 の園児	実績値	市全域
ソ	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	すべての家庭	—	—	市全域
タ	児童育成支援拠点事業	すべての家庭	—	—	市全域
チ	親子関係形成支援事業	すべての家庭	—	—	市全域

3 量の見込み算出の手順

国が示すニーズ調査結果を用いた量の見込みの算出手順は以下の通りです。

ステップ 1

～家庭類型の算出～

アンケート回答者を両親の就労状況（一部施設の利用状況を含む。）でタイプを分類します。

タイプAからタイプFの8つの家庭類型があります。

ステップ 2

～潜在的家庭類型の算出～

ステップ1の家庭類型からさらに、両親の今後1年以内の就労意向を反映させて、タイプを分類します。

ステップ 3

～潜在的家庭類型別の将来児童数の算出～

計画期間の推計児童数と各潜在家庭類型の構成比に基づき、潜在家庭類型別の推計児童数を算出します。

ステップ 4

～事業別の対象となる児童数の算出～

事業ごとに対象となる家庭類型を踏まえて、該当事業別の児童数を算出します。

たとえば、保育所や放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）等の利用は保育を必要とする家庭に限定されています。

ステップ 5

～利用意向率の算出～

該当事業別に、対象となる潜在的家庭類型における利用希望から「利用意向率」（利用希望者数／該当事業別の回答者数）を算出します。

ステップ 6

～量の見込み算出～

該当事業の対象となる児童数に利用意向率を掛け、量の見込みを算出します。

将来児童数を掛け合わせることで、令和7年度から令和11年度まで各年度の量の見込みが算出されます。

国では、上記を基本としつつ、地域特性や施設整備等の状況に応じた自治体の独自設定も認めています。算出された量の見込みと実際の利用状況とに大きな差異がある場合、見込み量の補正を行う必要があります。以下の視点から補正值を検討しました。

- 過去の利用状況と比較して、多過ぎる、または、少な過ぎる見込みになっていないか。
- 見込み量を算出するに当たっての考え方は適切か。
- 確保方策の検討にあたり留意すべき視点はありますか。

教育・保育の量の見込み（暫定値）

ア 幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）【1号認定】

事業概要

満3歳以上で保育を必要としない（1号認定及び2号認定で教育を希望する者）、小学校就学前の子どもが利用できます。

算出方法と補正の考え

■ 1号認定

対象児童等	3～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」
対象潜在家庭類型	専業主婦(夫)家庭、就労時間が短い家庭（タイプC'、タイプD、タイプE'、タイプF）
利用意向率	問14（平日定期的にご利用したい教育・保育の事業）で「1. 幼稚園」「2. 幼稚園+預かり保育」「4. 認定こども園（幼稚園部分）」「5. 認定こども園（幼稚園部分）+認定こども園の預かり保育」「6. 認定こども園（保育所部分）」のいずれを選択した人の割合。

■ 2号認定相当

対象児童等	3～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」
対象潜在家庭類型	ひとり親家庭、共働き家庭（タイプA、タイプB、タイプC、タイプE）
利用意向率	以下のいずれかに該当する人の割合 ○問12（平日定期的にご利用している教育・保育の事業）で「1. 幼稚園」または「4. 認定こども園（幼稚園部分）」を選択 ○問12で「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育」を選択し、かつ、問14（平日定期的にご利用したい教育・保育の事業）で「2. 幼稚園+幼稚園の預かり保育」を選択 ○問12で「5. 認定こども園（幼稚園部分）+認定こども園の預かり保育」を選択し、かつ、問14で「5. 認定こども園（幼稚園部分）+認定こども園の預かり保育」を選択

補正の考え方	量の見込みの補正の考え方については、各利用年齢区分ごとの令和7年度の実績見込値及び人口推計に基づく児童数から入園率を算出し、各年度の人口推計に乗じた値を補正する。
--------	---

実績

(人・か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	1号認定					
	2号認定相当※1					
	合計◎	2,276	2,102	1,897	1,792	1,677
確保量	特定教育・保育施設※2	1,118	1,117	1,107	1,255	1,199
	上記以外の施設※3	2,175	2,185	2,180	1,780	1,780
	市外施設	90	51	60	47	42
	合計◎	3,383	3,353	3,347	3,082	3,021
過不足(◎-△)		1,107	1,251	1,450	1,290	1,344
市内実施箇所数		30	31	31	34	37

- ※1 保護者の就労時間が2号認定相当の時間であっても、幼稚園の利用のみを希望する場合は、1号認定となります。
 ※2 子ども・子育て支援新制度に伴い、新たに創設された財政支援の仕組みである「施設型給付」の対象となる施設。
 ※3 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園（今後、新制度へ移行することにより、数値が変わる可能性があります。）。

量の見込み（市域全体）

(人・か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1号認定	1,192	1,150	1,124	1,088	1,077
	2号認定相当	389	373	365	354	349
	合計◎	1,581	1,523	1,489	1,442	1,426

量の見込み（区域別）

（人・か所）

量の見込み		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 北	1号認定	166	159	154	146	145
	2号認定相当	52	49	47	45	44
	合計④	218	208	201	191	189
東 北	1号認定	224	205	200	184	186
	2号認定相当	89	81	80	74	74
	合計④	313	286	280	258	260
東	1号認定	284	282	269	265	264
	2号認定相当	107	105	101	99	99
	合計④	391	387	370	364	363
西	1号認定	183	180	179	171	166
	2号認定相当	35	34	34	32	31
	合計④	218	214	213	203	197
西 南	1号認定	171	165	166	165	160
	2号認定相当	63	61	61	61	59
	合計④	234	226	227	226	219
南	1号認定	164	159	157	157	156
	2号認定相当	44	43	42	42	42
	合計④	208	202	199	199	198

イ 保育所、認定こども園（保育所部分）等【2・3号認定】

事業概要

保育を必要とする0～5歳（2号認定（3～5歳）及び3号認定（0～2歳））の子どもが利用できます。

算出方法と補正の考え

■ 2号認定

対象児童等	3～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」
対象潜在家庭類型	ひとり親家庭、共働き家庭（タイプA、タイプB、タイプC、タイプE）
利用意向率	問14（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）で「1. 幼稚園」～「12. ベビーシッター」を選択し、かつ「2号認定相当（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）※1」に該当しない人の割合

※1 …… P6参照

■ 3号認定

対象児童等	0～2歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」
対象潜在家庭類型	ひとり親家庭、共働き家庭（タイプA、タイプB、タイプC、タイプE）
利用意向率	問14（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）で「3. 認可保育所」、「6. 認定こども園（保育所部分）」～「12. ベビーシッター」のいずれかを選択した人の割合

補正の考え方	量の見込みの補正の考え方については、各利用年齢区分ごとの直近（令和6年度）の実績値（申込者数）及び児童数を基にコミセンエリア別の入所率を算出し、今後の人口推計から補正を行う。
--------	---

実績

(人・か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	2号認定(3～5歳)	2,646	2,659	2,640	2,628	2,629
	3号認定(0歳)	201	231	212	203	218
	3号認定(1・2歳)	1,564	1,544	1,549	1,527	1,588
	合計㊸	4,411	4,434	4,401	4,358	4,435
確保量	2号認定(3～5歳)	2,676	2,696	2,696	2,711	2,665
	3号認定(0歳)	254	280	280	289	304
	3号認定(1・2歳)	1,607	1,668	1,668	1,658	1,675
	合計㊹	4,537	4,644	4,644	4,658	4,644
過不足(㊹-㊸)		126	210	243	300	300
市内実施箇所数		53	54	54	55	55

量の見込み(市域全体)

(人・か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2号認定(3～5歳)	2,654	2,555	2,504	2,424	2,398
	3号認定(0歳)	231	225	221	217	215
	3号認定(1・2歳)	1,638	1,631	1,583	1,550	1,521
	合計㊸	4,523	4,411	4,308	4,191	4,134

量の見込み（区域別）

（人・か所）

量の見込み		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 北	2号認定 （3～5歳）	380	363	351	334	330
	3号認定 （0歳）	37	36	36	35	34
	3号認定 （1・2歳）	247	247	242	236	230
	合計④	664	646	629	605	594
東 北	2号認定 （3～5歳）	501	458	448	412	415
	3号認定 （0歳）	35	33	33	32	31
	3号認定 （1・2歳）	283	290	282	275	268
	合計④	819	781	763	719	714
東	2号認定 （3～5歳）	535	531	507	499	498
	3号認定 （0歳）	45	45	45	45	45
	3号認定 （1・2歳）	335	335	344	343	344
	合計④	915	911	896	887	887
西	2号認定 （3～5歳）	398	392	389	371	363
	3号認定 （0歳）	33	32	31	30	30
	3号認定 （1・2歳）	259	255	239	232	225
	合計④	690	679	659	633	618
西 南	2号認定 （3～5歳）	468	451	454	452	438
	3号認定 （0歳）	43	42	41	40	40
	3号認定 （1・2歳）	257	249	232	227	222
	合計④	768	742	727	719	700
南	2号認定 （3～5歳）	372	360	355	356	354
	3号認定 （0歳）	38	37	36	35	35
	3号認定 （1・2歳）	257	255	243	237	233
	合計④	667	652	634	628	622

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み【暫定値】

ウ 延長保育事業

事業概要

保育認定を受けた子どもが、保育所、認定こども園等において、保育時間（標準時間（11 時間）、短時間（8 時間））を超えて保育を実施する事業です。

算出方法と補正の考え

対象児童等	0～5 歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」
対象潜在家庭類型	ひとり親家庭、共働き家庭（タイプA、タイプB、タイプC、タイプE）
利用意向率	問 14（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）で「3. 認可保育所」「6. 認定こども園（保育所部分）」～「12. ベビーシッター」を選択し、なおかつ、問 12-2(2)（定期的サービスの利用時間帯の希望）で終了時刻が 18:00 以降の人の割合
補正の考え方	コミセンエリアごとの保育所等の利用児童数と延長保育の利用者実績数から延長保育の利用率を算出し、各年度の保育所等の利用者見込みに利用率を乗じる。

実績

（人・か所）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実績㊶	1,812	1,813	2,035	1,837	1,981
確保量㊷	1,812	1,813	2,035	1,837	1,981
過不足（㊷－㊶）	0	0	0	0	0
市内実施箇所数	48	43	45	49	49

量の見込み（市域全体）

（人・か所）

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み㊸	2,045	1,997	1,947	1,893	1,866

量の見込み（区域別）

（人・か所）

量の見込み	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
西北	275	268	260	250	246
東北	373	357	348	328	326
東	293	291	287	284	284
西	387	381	370	355	346
西南	272	263	258	255	248
南	445	437	424	421	416

エ 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

事業概要

児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えるとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進し、放課後における児童の健全育成を図ります。

算出方法と補正の考え

対象児童等	小学校 1～6 年生
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」
対象潜在家庭類型	ひとり親家庭、共働き家庭（タイプA、タイプB、タイプC、タイプE）
利用意向率	低学年は、就学前児童調査問 21（小学校就学後低学年時に放課後の時間を過ごさせたい場所）で「3. 留守家庭児童会」を選択した人の割合 高学年は、就学前児童調査問 22（小学校就学後高学年時に放課後の時間を過ごさせたい場所）で「3. 留守家庭児童会」を選択した人の割合
補正の考え方	事業の対象が公立小学校に通う就学児童となり、入会後の傾向として学年が上がるにつれて利用率が通減していく特性が明らかなことなどを考慮して、以下の補正を行う。 令和元年度から令和 6 年度の入会率を算出し、そのデータを基に次年度の入会増加率の平均を算出。「児童・生徒・クラス数推計表（令和 7 年度から 11 年度）」の児童数に対して、前年度入会率に入会増加率（平均）を加味して算出。

実績

（人・校）

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実績	低学年	1,439	1,453	1,765	1,866	1,887
	高学年	304	298	459	488	522
	合計④	1,743	1,751	2,224	2,354	2,409
確保量⑤		2,550	2,550	2,550	2,550	2,740
過不足（⑤－④）		807	799	326	196	331
市内実施箇所数		24 (45 区画)	24 (55 区画)	24 (63 区画)	24 (70 区画)	23 (71 区画)

量の見込み（市域全体）

（人・校）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
※ 量 の 見 込 み	1年生	777	771	784	810	764
	2年生	609	604	593	593	607
	3年生	497	496	505	506	514
	4年生	311	309	308	311	307
	5年生	145	150	146	147	148
	6年生	79	83	88	87	93
	合計④	2,418	2,413	2,424	2,454	2,433

※1 国の示す「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）」に基づき、学年ごとの量の見込みを算出しました。

量の見込み（区域別）

（人・校）

量の見込み		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 北	1年生	123	111	117	128	118
	2年生	111	95	85	88	96
	3年生	88	91	79	74	76
	4年生	49	55	56	49	44
	5年生	24	24	26	28	24
	6年生	15	14	14	16	16
	合計④	410	390	377	383	374
東 北	1年生	160	151	128	154	119
	2年生	116	124	116	97	115
	3年生	89	95	105	99	84
	4年生	63	56	59	63	60
	5年生	30	30	26	28	30
	6年生	17	17	17	15	18
	合計④	475	473	451	456	426
東	1年生	148	161	178	181	180
	2年生	121	116	124	135	135
	3年生	95	99	96	105	116
	4年生	61	59	61	60	65
	5年生	27	30	28	29	28
	6年生	14	16	18	17	19
	合計④	466	481	505	527	543
西	1年生	116	108	117	122	110
	2年生	92	90	84	88	92
	3年生	74	74	76	71	78
	4年生	47	46	47	47	43
	5年生	22	23	22	22	23
	6年生	10	12	13	13	14
	合計④	361	353	359	363	360
西 南	1年生	124	134	128	119	127
	2年生	83	97	103	97	89
	3年生	84	67	80	88	84
	4年生	50	53	42	49	54
	5年生	23	23	25	19	23
	6年生	13	13	14	14	13
	合計④	377	387	392	386	390
南	1年生	106	106	116	106	110
	2年生	86	82	81	88	80
	3年生	67	70	69	69	76
	4年生	41	40	43	43	41
	5年生	19	20	19	21	20
	6年生	10	11	12	12	13
	合計④	329	329	340	339	340

オ 子育て短期支援事業

事業概要

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ）と夜間養護等事業（トワイライトステイ）があります。

算出方法と補正の考え

対象児童等	0～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」
対象潜在家庭類型	全ての家庭類型
利用意向率	問25 不定期的な利用や宿泊を伴う一時預かりなどの利用で「3. ショートステイ・トワイライトステイ」を選択した人の割合
利用意向日数	上記の利用意向に該当する人のその平均日数
補正の考え方	子育て短期支援事業は保健師の面談により養育することが一時的に困難であると判断される家庭が利用する事業であり、ニーズ調査は現実と乖離するため、以下の補正を行う。 実績を考慮し、令和6年度の計画値を基準として、令和7年度は令和6年度と同水準、令和8年度以降は「補正前見込値」の減少率を前年度の見込値に乗じて算出した。

実績

(人日・か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績④	52	121	91	47	48
確保量⑤	131	121	91	47	48
過不足(⑤-④)	79	0	0	0	0
市内実施箇所数	7	8	8	8	7

量の見込み(市域全体)

(人日・か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み⑥	150	146	143	139	137

カ 地域子育て支援拠点事業

事業概要

未就学児とその保護者が気軽に集える場所で、相互交流や子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

算出方法と補正の考え

対象児童等	0～2歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」＝「量の見込（人）」
対象潜在家庭類型	全ての家庭類型
利用意向率	問28（地域子育て支援拠点事業の利用状況）で「1. 地域子育て支援拠点事業」を選択した人の割合
利用意向回数	上記の利用意向に該当する人のその平均利用回数
補正の考え方	地域子育て支援拠点事業の量の見込みは、ニーズ調査に基づく見込み量が実績より過大な状況にあることから、現実と乖離する恐れがあるため、以下の補正を行う。 ・伸び率の平均を令和5年実績値に乗じて数を令和7年度の量の見込みとし、令和8年度以降の量の見込み値は補正前の見込み値の伸び率を前年の量の見込みに乗じて算出する。 ・おやこほっとステーションが令和8年度より（仮称）こども専用図書館に移り、量の見込みがこどもセンターの時の人数まで増えることを想定。 令和4年 24,520人（こどもセンター）、令和5年 15,149人（おやこほっとステーション）

実績

（人回・か所）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	40,332	49,750	72,944	74,038	74,038
市内実施箇所数	12	12	12	12	12

量の見込み（市域全体）

（人回・か所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	77,061	86,061	84,263	82,822	81,551

量の見込み（区域別）

（人回・か所）

量の見込み	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
西 北	13,171	12,989	12,658	12,364	12,055
東 北	10,898	10,971	10,672	10,339	10,059
東	23,114	32,905	33,264	33,179	33,112
西	12,316	11,987	11,362	10,985	10,680
西 南	7,154	6,880	6,474	6,309	6,148
南	10,408	10,329	9,833	9,646	9,497

キ 一時預かり事業

一時預かり事業（幼稚園型）

事業概要

幼稚園等が在園児を対象に、教育時間の前後や長期休暇期間等に一時的に預かる事業です。

算出方法と補正の考え

■ 1号認定

対象児童等	3～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向」
対象潜在家庭類型	専業主婦(夫)家庭、就労時間が短い家庭（タイプC'、タイプD、タイプE'、タイプF）
一時預かり利用意向率	問14（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）で「1. 幼稚園」「2. 幼稚園＋幼稚園の預かり保育」「4. 認定こども園（幼稚園部分）」「5. 認定こども園（幼稚園部分）＋認定こども園の預かり保育」のいずれを選択し、かつ問26（不定期事業の利用意向）で「1. 利用したい」を選択した人の割合
幼稚園の一時預かり利用意向率	問12-4（平日定期的にご利用している教育・保育の事業）で「1. 幼稚園」「2. 幼稚園＋幼稚園の預かり保育」「4. 認定こども園（幼稚園部分）」「5. 認定こども園（幼稚園部分）＋認定こども園の預かり保育」を選択し、かつ、問25（不定期事業の利用状況）で「1. 一時預かり」～「5. その他」を選択した人を分母とする、問25で「1. 一時預かり」または「2. 幼稚園の預かり保育」を選択した人の割合
利用意向日数	問26（不定期事業の利用意向）で「1. 利用したい」を選択した人の平均希望日数

■ 2号認定相当

対象児童等	3～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向」
対象潜在家庭類型	ひとり親家庭、共働き家庭（タイプA、タイプB、タイプC、タイプE）
利用意向率	1.0（2号認定なのですべての者に一時預かりを利用したい意向がある）
利用意向日数	問10-1（母親の週あたり就労日数）×52（週／年）
補正の考え方	一時預かり（幼稚園型）の量の見込みは、補正しないこととし、国のワークシートで算出した補正前の見込み値のままとする。

実績

(人回・か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	1号認定	27,425	24,554	5,473	18,113	18,113
	2号認定相当	15,805	16,703	2,060	1,878	1,878
	合計㊟	43,230	41,257	2,397	19,991	19,991
確保量	合計㊟	121,497	41,257	7,533	19,991	19,991
過不足 (㊟－㊿)		78,267	0	0	0	0
市内実施箇所数		26	26	6	11	11

量の見込み（市域全体）

(人日・か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1号認定	14,647	14,110	13,814	13,373	13,229
	2号認定相当	47,980	46,219	45,250	43,803	43,336
	合計㊟	62,627	60,329	59,064	57,176	56,565

量の見込み（区域別）

（人日・か所）

量の見込み		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西 北	1号認定	2,135	2,042	1,972	1,876	1,856
	2号認定相当	6,993	6,688	6,460	6,144	6,079
	合計④	9,128	8,730	8,432	8,020	7,935
東 北	1号認定	2,792	2,556	2,500	2,301	2,317
	2号認定相当	9,146	8,374	8,189	7,536	7,591
	合計④	11,938	10,930	10,689	9,837	9,908
東	1号認定	3,180	3,154	3,011	2,965	2,958
	2号認定相当	10,418	10,331	9,863	9,711	9,689
	合計④	13,598	13,485	12,874	12,676	12,647
西	1号認定	2,138	2,105	2,088	1,995	1,945
	2号認定相当	7,003	6,895	6,840	6,536	6,373
	合計④	9,141	9,000	8,928	8,531	8,318
西 南	1号認定	2,407	2,321	2,337	2,327	2,254
	2号認定相当	7,884	7,602	7,656	7,623	7,384
	合計④	10,291	9,923	9,993	9,950	9,638
南	1号認定	1,995	1,932	1,906	1,909	1,899
	2号認定相当	6,536	6,329	6,242	6,253	6,220
	合計④	8,531	8,261	8,148	8,162	8,119

一時預かり事業（幼稚園型を除く）

事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業です。

算出方法と補正の考え

対象児童等	0～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」 －「一時預かり事業（幼稚園型）のニーズ量※ ¹ 」 －「ファミリー・サポート・センター（一時預かり的な利用）のニーズ量※ ² 」
対象潜在家庭類型	全ての家庭類型
利用意向率	問26（不定期事業の利用意向）で「1. 利用したい」を選択した人の割合
利用意向日数	上記の利用意向に該当する人の、「利用したい日数」の平均
補正の考え方	・ニーズ調査から算出した量の見込みは、実績値を大きく上回っており、現実と乖離する恐れがあるため、以下の補正を行う。 ・過去5年間の利用者の伸び率の平均に前年度の実績値を乗じた数を翌年度の量の見込みとし、補正前見込み値との差を補正の数とする。

実績

（人回・か所）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績 [㊤]	2,295	3,050	3,651	3,985	3,985
確保量 [㊥]	15,928	19,792	22,669	20,915	20,915
過不足（㊥－㊤）	13,633	16,742	19,018	16,930	16,930
市内実施箇所数	8	7	9	9	9

量の見込み（市域全体）

（人日・か所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み [㊦]	4,609	4,715	4,817	4,935	5,084

量の見込み（区域別）

（人日・か所）

量の見込み	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
西北	788	766	740	712	698
東北	13	13	12	12	12
東	872	864	848	839	834
西	281	277	269	258	251
西南	253	243	236	232	225
南	74	73	71	70	69

※ 子育てリフレッシュ館は単独で全市域を対象とすることから上記区域別とは別途量の見込みを計上しています

子育てリフレッシュ館	2,328	2,479	2,641	2,812	2,995
------------	-------	-------	-------	-------	-------

ク 病児保育事業

事業概要

子どもが発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった子どもを保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を図る事業です。

算出方法と補正の考え

対象児童等	0～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」＝「量の見込み（人日）」
対象潜在家庭類型	ひとり親家庭、共働き家庭（タイプA、タイプB、タイプC、タイプE）
利用意向率	以下のいずれかに該当する人の割合 ○問 13-1（病気やけがで事業ができなかった場合の対処方法）で「1. 父親が仕事を休んだ」または「2. 母親が仕事を休んだ」を選択し、問 13-2（病児・病後児保育等の利用意向）で「1. できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」を選択 ○問 13-1 で「5. 病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した」または「7. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた」を選択
利用意向日数	上記の利用意向に該当する人の、「できれば病気の子どものための保育施設を利用したい日数」、「病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した日数」、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数」の合計の平均
補正の考え方	ニーズ調査から算出した量の見込みは、実績値を大きく上回っており、現実と乖離する恐れがあるため、以下の補正を行う。 【病児対応型】 H29・H30・R1・R5（R2～R4 まではコロナ禍で利用者が減少したため、算定から除外）の実績の平均値を、令和6年の就学前児童数の平均を除し、算出年度の就学前児童数を乗じて積算を行った。 【体調不良児対応型】 H29・H30・R1・R5（R2～R4 まではコロナ禍で利用者が減少したため、算定から除外）における1施設あたりの平均値を、令和6年度の就学前児童数で除し、算出年度の就学前児童数と実施予定施設数を乗じて積算を行った。

実績

(人日・か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	病児対応型	445	1,087	1,235	1,746	1,727
	体調不良児対応型	3,139	4,763	6,063	6,090	5,712
	合計④	3,584	5,850	7,298	7,836	7,439
確保量⑤		12,306	5,850	7,298	7,836	7,439
過不足(⑤-④)		8,722	0	0	0	0
市内実施箇所数		19	20	22	22	23

量の見込み(市域全体)

(人日・か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	病児対応型	1,681	1,641	1,603	1,562	1,541
	体調不良児対応型	5,560	5,428	5,303	5,168	5,098
	合計④	7,241	7,069	6,906	6,730	6,639

ケ ファミリー・サポート・センター事業

事業概要

保護者の仕事と家庭の両立及び子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

（相互援助活動の例：子どもの預かり、送迎など）

算出方法と補正の考え

■一時預かり的な利用

対象児童等	0～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 （「家庭類型別児童数」×「一時預かりの利用意向率 ^{※1} 」×「一時預かりの利用意向日数 ^{※1} 」－「一時預かり事業（幼稚園型）のニーズ量 ^{※2} 」）×「ファミリー・サポート・センターの割合」
対象潜在家庭類型	全ての家庭類型
ファミリー・サポート・センターの割合	問 25（不定期事業の利用状況）で、不定期事業を利用している人のうち「ファミリー・サポート・センター」を選択した人の割合

※1 …… P23 参照、※2 …… P20 参照

■病児保育の訪問的な利用

対象児童等	0～5歳児
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「病児保育の利用意向率 ^{※3} 」×「病児保育の利用意向日数 ^{※3} 」×「ファミリー・サポート・センターの割合」
対象潜在家庭類型	ひとり親家庭、共働き家庭（タイプA、タイプB、タイプC、タイプE）
ファミリー・サポート・センターの割合	問 13-3（病気の子どものための保育施設など利用する場合に希望するサービス）で「ファミリー・サポート・センターに登録している近所の人などがその自宅などで子どもをみてくれるサービス」を選択した人の割合

※3 …… P25 参照

■就学後の児童の利用

対象児童等	小学校1～6年生
算出方法	「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」
対象潜在家庭類型	全ての家庭類型
利用意向率	低学年は、就学前児童調査問 21（小学校就学後低学年時に放課後の時間を過ごさせたい場所）で「6. ファミリー・サポート・センター」を選択した人の割合 高学年は、就学前児童調査問 22（小学校就学後高学年時に放課後の時間を過ごさせたい場所）で「6. ファミリー・サポート・センター」を選択した人の割合
利用意向日数	上記の利用意向に該当する人のその平均希望日数

補正の考え方	<p>ニーズ調査から算出した量の見込みは、実績値を上回っており、現実と乖離する恐れがあるため、以下の補正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績を基に、コロナの影響を受けた令和2年3年を除いた平均の量の見込みに伸び率の平均を乗じた数字を令和7年から令和11年の量の見込みとする。
--------	---

実績

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績 [Ⓐ]	743	806	1,711	2,733	2,733
確保量 [Ⓑ]	1,006	806	1,711	2,733	2,733
過不足 (Ⓑ-Ⓐ)	263	0	0	0	0

量の見込み (市域全体)

(人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み [Ⓐ]	2,711	2,642	2,571	2,500	2,458

コ 利用者支援事業

事業概要

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、それらの人々に必要な情報提供・助言等を行います。

算出方法と補正の考え

算出方法	(ニーズ調査によらない算出) 次期計画期間中は現状の実施場所で事業を実施するため、実績値を量の見込みとした。
------	---

実績

(か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績 ^㉔	6	6	6	6	7
確保量 ^㉕	6	6	6	6	7
過不足(㉕-㉔)	0	0	0	0	0

量の見込み(市域全体)

(か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
※ ₁ 量 の 見 込 み	基本型 ^{※2} ・特定型 ^{※3}	4	4	4	4	4
	こども家庭センター型 ^{※4}	3	3	3	3	3
	合計 ^㉔	7	7	7	7	7

- ※1 国の示す「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」に基づき、「基本型・特定型」「こども家庭センター型」に分けて量の見込みを算出しました。
- ※2 「基本型」:「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態(主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用します。)
- ※3 主に「利用者支援」を実施する形態(主として、行政機関の窓口等を活用します。)
- ※4 主に児童福祉(虐待対応を含む。)の相談等を担当する子ども家庭支援員等と、主に母子保健の相談等を担当する保健師等が配置され、それぞれの専門性に応じた業務を実施。
統括支援員が中心となり、子ども家庭支援員等と保健師等が適切に連携・協力しながら、妊産婦や子どもに対する一体的支援を実施

サ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

事業概要

生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

算出方法と補正の考え

対象児童等	生後4か月までの乳児
算出方法	（ニーズ調査によらない算出） 出生数：人口推計により0歳児数を量の見込み量とした。 訪問数：過去の訪問実績を踏まえ、出生数の85%を量の見込みとした。

実績

（人・件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績（出生数）	1,478	1,470	1,392	1,367	1,400
訪問数	1,111	1,200	1,184	1,202	1,300
確保方策（実施体制）	民生委員・児童委員、保育士（任期付）			民生委員・児童委員、助産師（委託）、保育士（任期付）、保健師（正職）	

量の見込み（市域全体）

（人・件）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（出生数）	1,297	1,267	1,243	1,224	1,206
訪問数	1,102	1,076	1,056	1,040	1,025

シ 養育支援訪問事業

事業概要

養育支援が特に必要と判断された家庭を訪問して、養育に関する助言、指導を行い、家庭内での育児に関する具体的な援助を行う事業です。

算出方法と補正の考え

対象児童等	出産予定日の2か月前～生後6か月(育児援助・家事援助事業)
算出方法	(ニーズ調査によらない算出) ・養育支援訪問事業は、令和6年度より子育て世帯訪問支援事業の申請のあったものに対し、養育支援の視点で並行して訪問を行うため、増加が見込まれるものとして設定した。 ・子育て世帯訪問支援事業の見込み量については、育児援助・家事援助事業の実績に基づき設定した。

実績

(世帯)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	養育支援訪問事業	39	29	42	43	89
	育児援助・家事援助事業※	53	71	56	45	54
	合計	92	100	98	88	143
確保量	養育支援訪問事業	24	24	24	16	16
	育児援助・家事援助事業	9団体	9団体	9団体	10団体	11団体

※令和6年度から子育て世帯訪問支援事業として実施

量の見込み(市域全体)

(世帯)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	養育支援訪問事業	89	89	89	89	89
	子育て世帯訪問支援事業	54	54	54	54	54
	合計	143	143	143	143	143

ス 妊婦健康診査

事業概要

妊婦の健康保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

算出方法と補正の考え

対象児童等	妊娠中の人
算出方法	(ニーズ調査によらない算出) 対象人数：人口推計により0歳児数＝対象妊婦数として量の見込み量とした。 健診回数：過去の実績から、一人の妊婦の受診回数は平均14回であることから、健診回数は健診対象者×14回とした。

実績

(人・回)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	対象人数	1,422	1,484	1,723	1,606	1,440
	健診回数	17,597	17,929	16,193	15,828	16,992
確保方策	<p>【実施場所】 府内の医療機関、助産院 ※他府県の場合は受診後に還付</p> <p>【検査項目】 健康状態の把握 血液検査・子宮頸がん検診 B群溶血性レンサ球菌 NST検査</p> <p>【実施時期】 通年</p> <p>検査計測・保健指導等 超音波検査 性器クラミジア</p>					

量の見込み(市域全体)

(人・回)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	対象人数	1,532	1,484	1,430	1,383	1,338
	健診回数	21,448	20,776	20,020	19,362	18,732

セ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、従来の就園奨励費の対象となる私立幼稚園に通園している年収360万円未満相当世帯の園児及び全所得階層の第3子以降の園児の副食費（おかず）相当額の給付を行います。

算出方法と補正の考え

対象児童等	就園奨励費対象となる私立幼稚園に子どもを通わせる一定所得以下の家庭園児及び第3子以降の園児
算出方法	（ニーズ調査によらない算出） 私立幼稚園に通園する園児で年収約360万円未満世帯の園児及び第3子以降の園児が対象となるため、令和5年度の私立幼稚園通園児全体に対する補足給付対象者の割合（9.3%）を算出し、各年度の私立幼稚園通園児全体数から算出した。

実績

（人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績	263	254	234	162	155

量の見込みと確保方策（市域全体）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	147	106	104	100	99

ソ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業概要

教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究・多様な事業者の能力を活用した施設の設置・運営を促進するための事業(特別支援教育に関する支援等)です。

国の実施要綱に基づく「新規参入施設等への巡回支援」「認定こども園特別支援教育・保育経費」についての検討を行います。

タ 児童育成支援拠点事業

事業概要

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とする事業です。

担い手となる団体の確保や実施している居場所づくりの施策等を踏まえ、あり方について検討します。

チ 親子関係形成支援事業

事業概要

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。

今後、親子関係形成支援の在り方について検討します。